

### 第3回 八尾市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

【日 時】平成19年8月24日（金）午前10時～正午

【場 所】八尾市役所8階 第2委員会室

【出席委員】吉田会長、石垣副会長

花嶋委員、大野委員、藤林委員

二宮委員、佐郷委員、鈴木委員、美馬委員、神本委員、川田委員、松村委員

森本委員、榊井委員

土井委員、岩阪委員、笠原委員、大西委員、水野委員、北山委員

【欠席委員】中西委員

【事務局】道本部長

竹田課長、川西課長補佐、福井係長、高戸主査（資源循環課）

三田課長（環境総務課）、吉岡課長（環境事業課）、牧野課長（環境施設課）

【傍聴者】なし

【議事概要】（注：発言内容は、要約して掲載しています。）

#### （1）八尾市のごみ施策（ごみ処理）の概要説明

事務局による資料 6 及び資料 16、資料No. 5 及び資料 17の説明

会 長

八尾市の最終処分場は、安定型・管理型のどちらに該当するのですか。

事務局

管理型です。

委 員

資料 16 に示されていたが、直接持込ごみ量が平成18年度に減っている理由は。

事務局

平成17年度までは直接持込となっておりますが、実態は民間の業者が市内事業所から委託され処理施設に持ち込んでおりました。この量が、10年ほど前から増加していますが、これは、八尾市の処理料金が1 t 当たり12,900円であったのに対し、大阪市内の処理施設に許可業者が持ち込むごみの処理料金が、現在は5,800円ですが、かつては1,000円から2,000円であり、八尾市のごみが、大阪市の施設で処理されておりました。しかし、平成11年から平成12年にかけて、大阪市が他市のごみの搬入を規制しだしたため、大阪市へ流れていたごみが八尾市に直接持込の形で戻ってきました。

このため、許可制を導入するとともに、産業廃棄物の混入を防止するため、搬入ごみの検査体制を強化しました。この結果、事業系ごみ全体量が減少しております。

会 長

説明を聞いていると、事業系ごみの排出や処理の態度があまり良くなかったように感じるが。

事務局

家庭系ごみについては、平成8年度の5種分別指定袋制導入時に、かなり啓発を行ってきました。しかし、事業所への啓発は遅れていたかもしれません。現在は、パンフレットを配布するなど啓発に力を入れています。

会 長

事業系ごみには、多量排出事業所と少量排出事業所からのごみ排出があると思うが、どのような割合となっているのか。

事務局

現在のところ、まだ把握していません。多量排出事業所には、減量計画書を提出してもらう方針であります。

## (2) 更新される廃棄物処理センターの機能説明

事務局による資料No.13の説明

(以下は、配布資料以外の説明事項(経過説明)の要約)

本事業の基本的な考え方につきましては、資源循環型社会の実現をめざし、ごみの「適正処理」・「発生抑制」・「再使用」・「リサイクル」の推進拠点として、最大限の機能を発揮させることを前提に、様々な制約の中で、「周辺環境に及ぼす影響の最小化と景観の向上」、「安全な業務の運営」、「大人も子供も効果的に学んでもらえる環境学習機能」などを考慮しながら現在、設計・施工を進めております。

これまでの経過でございますが、平成13年10月に、当時の「八尾市廃棄物減量等推進審議会」から「本事業の早期着手」を求める中間報告をいただき、平成14年2月に、「平成12年度から本格施行された容器包装リサイクル法への対応や、環境学習・情報発信の拠点」として整備を進めるべく、答申をいただいたのが始まりでございます。平成14年度に基本構想を策定し、平成15年度から16年度にかけて生活環境影響調査を実施し、「生活環境影響調査報告書」の住民への縦覧と意見受付、地元自治振興委員会への調査結果及び施設概要の報告などをいたしました。平成17年3月の「都市計画決定」を経まして、平成17年6月に小泉内閣の三位一体改革で遅れておりました国庫補助金の内示を戴き、平成17年9月議会に補正予算計上の段取りで進めてまいりましたが、一部の地元住民の方々から、廃棄物処理センターの建替に伴い、新規に設けます「容器包装廃プラスチック圧縮梱包施設」の圧縮工程におきまして、東京都杉並区の不燃物積み替え施設が原因とされる、いわゆる「杉並病」との関連で健康への不安が寄せられたことから、7月に2回、10月には町会単位で6回の地元説明会を開催し、杉並中継所は現在も問題なく稼働していることや本市の施設とは目的も処理内容物もまったく違うこと、北河内4市リサイクル施設組合が行った専門家による「容器包装廃プラスチック」の圧縮工程につい

での調査結果などを説明いたしました。その後、平成17年12月議会で補正予算が審議され、約33億円の事業予算が成立いたしました。入札事務におきまして、昨年、全国でいわゆる「談合問題」が巻き起こった影響もありまして、2度目の入札でようやく請負業者が決まり、平成18年9月議会で契約の承認を賜ったことから、設計・施工業務をスタートさせ、今日に至っているところでございます。

委員

廃棄物処理センターの建て替えにあたり、合計8回の説明会を開催したということであったが、周辺住民の理解は得られたと市は思っているのか。また、稼働後、モニタリングをすると聞いているが、敷地内だけでなく周辺地域もモニタリングすべきである。さらに、寝屋川市の状況とどう違うかをきちんと説明会では説明すべきである。説明はしすぎて過ぎることはない。きちんと説明をして欲しい。反対運動が起こってからでは抑えることはできない。

事務局

つい先頃、委員の所属する町会等の会合の中で説明会を開催するとともに、生活環境影響評価について、条例を改正して実施し内容を公開してきました。このように、手続きはきちんと踏まえて、廃棄物処理センターの建替工事を進めてきたつもりです。説明については、今後も折を見て実施していくつもりであります。また、廃棄物処理センターは圧縮のみで熱を加えることはなく、寝屋川市の民間リサイクル施設とは処理方式が違うことを理解していただきたい。なお、モニタリングは圧縮した付近で計らなくてはならないので、来年5月ぐらいに施設内での測定をしていく予定であります。

会長

その他プラスチック製容器包装やペットボトルは圧縮するのみで、破碎はしないのですか。

事務局

圧縮のみで破碎はしません。ペットボトルの周りのフィルムはとります。保管は、現在、1ヶ月に数回程度引取に来ます。保管スペースは、回収量も少なく問題となっていません。

会長

周辺住民の不安に対して、モニタリングは風向き等も考慮し、周辺のいくつかの地点ですべきであると個人的には思う。

委員

説明会は開催してもらったが、私自身、寝屋川市に見学に行き、杉並区については資料を取り寄せ、八尾市においては、これらにある施設がないことは分かっているが、周辺の状況を含め違う施設であると、きちんと地元の説明すべきである。また、自治振興委員を通じての説明であるが、自治振興委員と町会とでは、違う考えを持っている方もおり、説明会が開催されるとは限らない。説明会の開催要請を待つのではなく、市から地元説明会の開催を働きかけるべきである。加えて、周辺には工場も多く、モニタ

リングも周辺地域で実施すべきと考える。

事務局

今後、圧縮装置周辺や排気口出口付近でのモニタリングは予定しているが、周辺地域におけるモニタリングは予定していません。

会 長

地元への説明が、委員の説明を聞いても十分とは思えない。誠意を尽くしてやるべきと思う。

委 員

ただでさえ、廃棄物処理センターの建替が遅れているが、地元への説明も十分行ったと聞いていたが。まだ、地域住民の不安が解消されていないのか。

事務局

住民説明については、市としては手順を踏んで行ってきたと考えています。なお、全国で約800の施設が、プラスチック製容器包装の圧縮施設として稼働していますが、そこで問題が発生したとは聞いておりません。

会 長

次回の審議会に、廃棄物処理センターの地元説明会の開催状況に関する資料を示して欲しい。もし、それが不十分であれば、審議会として説明会に対する意見を言いたいと考えます。

委 員

説明会に行っているし、町会への説明会を開催して欲しいと市へもお願いをしている。しかし、説明会を開催するのに1年かかった。市の誠意が感じられない。

委 員

市の担当課から廃棄物処理センターについて説明したいと、地元へお願いがあったと思うが。

事務局

環境影響評価調査に対する意見書の受付等の手続きは広報等で市民にお知らせしております。それ以外に、平成17年7月25日、26日に周辺住民の方全員に回覧を回して説明会の連絡をし、のべ66人参加していただきました。これでは不十分という声もあり、平成17年10月3、4、7、11、12、13日に、午後7時30分から約2時間かけて説明会を開催し、のべ78の方が参加されました。説明会の開催を地域に周知して実施したのは、この2回であります。その後、廃棄物処理センターの建設に向けて予算計上いたしました。

先ほどの委員の話は、平成19年7月に、先ほど説明した廃棄物処理センターのパンフレットを地域に回覧して欲しいと地元へお願いに伺ったが、ただ回覧だけでは不親切と思ひ、回覧していただく組長さんに廃棄物処理センター説明をさせていただきたいとお願いし、させていただいたことについてであります。

委員

地元への説明は終わっているから手続き上、廃棄物処理センターの建て替えに着手したと思うが、公害の問題は健康に関わる問題なので、市から説明会の見直しをしていただきたい。

会長

是非とも丁寧な地元対応をお願いしたい。市から町内会に出て行く姿勢で取り組んでいただきたい。78人程度で説明会を実施したと考えていると、聞いていないという人が出てきて、反対意見を言うようになってしまうかもしれない。

事務局

先ほどの説明のように、夏頃と秋の説明会を開催した。その時出された意見として、寝屋川市、杉並区の問題は出ていたが、それに対する説明は行ったと考えています。また、今後、市民が入った委員会を作り、モニタリング調査を実施しくという方向でまとまっていたと思います。

委員

八尾市には、近々抱えている問題はないと思っていたが、廃棄物処理センターの問題があることが分かった。この問題に対する不安を契機に、地元だけでなく市民全体の問題として、分別排出の徹底等の仕組みづくりに取り組んでいくためのプラスのきっかけと考えられるのではないか。

会長

説明会は重要と思うので、もう説明は終わったという態度ではなく、排出者と施設建設周辺住民の市民全体の問題ととらえ、一からきちんと説明して欲しい。なお、経過については本審議会に改めて報告して欲しい。

### (3) その他プラスチック製容器包装及びペットボトルの分別収集について

事務局による資料 14、資料 15-1、資料 15-2の説明

委員

ペットボトルの量が少ないが、八尾市独自の回収分だけか、店頭回収等も含まれているのか。

事務局

八尾市の拠点回収分だけであり、店頭回収は含まれていない。店頭回収量は50 t程度です。

委員

民間業者もペットボトルを集めていると聞いているが。

事務局

民間業者の分は入っていません。

## 委員

その他プラスチック製容器包装は、現在はごみの中に入れて出しているが、分別収集することによりごみの減量となり良いことだと思っている。ただ、選別工程の作業員の方は大変であり、市民も洗う等のルール徹底が必要だと思う。

## 委員（持参された資料を配付）

大阪のごみの会の資料では、堺市の場合では、競争入札に変更したことにより、6,400万円も財政上の効果が出ている。もう一つ、学校給食の残渣の問題の検討をしていただけたらと思う。

## 会長

アルミ缶等の資源はかなり価格が上昇している。市の収入にするか、ステーションから回収している人の収入にするのか、今後考える必要があるかもしれない。

## 委員

審議会の進め方についてお聞きします。何を議論すればよいのか分からない。このため、状況の説明だけでなく、何が問題点・課題なのかを示して欲しい。また、それに対して、後日、文書又はメールで意見が言えるのかどうか。最後に、ごみゼロの実現が最終目標と思うが、それまでに緊急にしなくてはならないこともあると思う。このため、緊急問題に対して提案できる小委員会が開催できるのか。以上教えていただきたい。

## 事務局

今回の諮問の内容は、具体的にこれという問題点ではないですが、八尾市のごみ処理・資源化の方向を定めたいということと、廃棄物処理センターの建て替えが進んでおり、その中で、その他プラスチック製容器包装、ペットボトルの分別を進めて行かなくてはならないが、今後、どのような分別区分としていくのか、の2点を議論していただきたいという内容である。このような大きなテーマに対しての提言（考え方・方向性）をいただきたいと思っています。

意見等を文書又はメールで事務局にいただくことについては、問題ありません。いただいた意見は、会長と相談の上、議論に加えていきたいと考えております。小委員会については、特に考えていませんが、そういう状況が発生すれば、相談していきたいと考えています。

## 会長

今回は、審議と言うよりも、これまでの流れの説明が中心であった。次回からは実質的な議論をしていきたい。なお、メール等でのご意見もありがたいが、この審議会にて、顔の見える場でできれば議論していきたい。

その他

事務局

次回の日程は、10月9日、16日を中心に調整していきたいと考えています。次回の審議内容は、市民・事業者・行政の役割分担とし、より具体的な説明をしていきたいと考えています。なお、現在、自治振興委員会のご協力を得てアンケート調査を実施し、その結果についても報告したいと思っております。